

関東高等学校卓球大会監督・アドバイザーに関する規定

関東高等学校体育連盟卓球専門部

1 監督及びチームの定義

- (1) チームとは、〇〇高校男子または、〇〇高校女子をひとつの単位とする。
- (2) 監督とは、チームで1名とし、そのチームの学校対抗及び個人戦の監督は同一人物とする。
- (3) 監督は、当該校の職員または校長の認める外部指導者とする。

補足（紛らわしい例）

- ① 男子監督と女子監督を兼ねることはできない。
- ② 当該校と別の学校の顧問または外部指導者が監督を務めることはできない。

2 個人戦アドバイザーについて

- (1) 個人戦アドバイザーは、次のいずれかの条件を満たす者とする。
 - ① 監督1名
 - ② 個人戦アドバイザー登録者1名
 - ③ 大会登録選手(学校対抗・個人戦)。ただし、チーム単位とする。

補足（紛らわしい例）

- ① 男子学校対抗監督が同校の女子個人戦アドバイザーになることは、女子個人戦アドバイザー登録をすれば可能である。
- ② 1名の者が、当該校の男子個人戦アドバイザー並びに女子個人戦アドバイザーに登録することは可能である。
- ③ 男子大会登録選手が、女子個人戦アドバイザーになることは、女子個人戦アドバイザー登録をすれば可能である。
- ④ 当該校と別の学校の顧問または外部指導者が個人戦アドバイザーを務めることはできない。

平成21年3月16日 制定
平成21年5月21日 改正
平成22年3月15日 改正
平成25年5月17日 改定